

府中市庁舎建設に関する市民説明会（第2回） 第1部 【質疑応答】

【女性センター】

市民：具体的な話を聞かないと質問のしようがない。まず庁舎がどんな形となるのか。分かっている範囲で教えてほしい。

市：今回策定した基本計画は庁舎の形を示すものではなく、今後造っていく庁舎の機能やあるべき姿の考え方を示しているものであるため、何階建てや規模、意匠、外観についてはお見せすることができない。来年度設計者を選定する選定委員会を開催するが、そこで色々議論を行い、選定された設計者と一緒に建物の形などを具体的にしていくことになる。設計を進める際には、このような説明会を開催するかは未定だが、市民の皆さんに周知をしていきたいと考えている。

市民：ちゅうバスの停留所から降りた後、道路を渡るのにずっと戻って歩かなければいけない。ちゅうバスの停留所を動かすという話はないのか。バス停のところに横断歩道がないので渡れない。

また、府中本町駅には鉄道の設備があるが、それと一緒ににぎわいを復活できるスペースを作るのか。現在、府中本町から市役所までは近いが、狭い道を渡らなければならない。

府中本町のにぎわいを復活させるために、例えばイトーヨーカドーは撤退したが、その後の施設はラウンドワンやパチンコ屋が入っている状況である。基本計画を策定するなかで、全く議論されなかったのか、議論されたが現状では説明できないのか。

市：ちゅうバスのバス停については、基本計画を策定するに当たっては議論していない。今後建設を進めるうえで、横断歩道や信号を付けたりするとすると、警察や東京都などの関係機関との協議も出てくるので、簡単にはできないことにはなると思うが、ご意見については担当部署に伝えていきたい。

府中本町駅のにぎわいについては、現在、武蔵国府跡地も更地になっているが、その活用方法については、協議会を立ち上げて学識経験者や市民も入れて色々意見を出していただきながら、今まさに検討を進めているところである。今後明らかになっていくなかで、そういう意味での府中本町のにぎわい、また、府中駅も再開発を行っているため、そこを繋ぐ役割として人の流れを絶やさない形で庁舎が存在できるようにしたいと考えている。

市民：現在府中市では再開発をやろうとしているが、今はもう建物が建っているのに、そう簡単に移動しろといわれても困る。

市民：行政サイドの仕事の役割は市民生活の円滑を図ることが最大の目的だと思うが、行政サイドのシナリオは、物事を計画したときにいきなり事業決定や事業計画が出てくるわけではないと思う。つまり、将来を展望したうえで、こういうまちづくりを計画しているという形で事業がスタートしていくということでもいいか。そうした際に、市民が参加できる発端はどこにあるのか。計画決定の段階なのか、事業決定の段階で初めて市民が参加できるのか。

市：まず平成22年度に庁舎建設検討協議会を設置し、市内の関係団体や公募市民も入っていただき、現在の庁舎の課題やどうあるべきかを市民に参加していただいて方向性を検討している。その他、市民検討協議会やパブリック・コメント手続で市民から意見をもらったり、第1回の市民説明会を開催したりしながら、ここで新庁舎の基本的な考え方である基本計画を策定している。ずいぶん前の段階から市民の意見を伺っていると考えている。

市民：府中市の将来の展望を考えるに当たって、10年や20年単位の構想で考えていいのか疑問である。既に出来あがってしまったくるるや伊勢丹の開発と、南口の再開発は順を追って行い、それと同時に市役所も造り変えるという展望もあったはずである。それを考えたときに、10年20年先の考え方で早急なやり方でまとまるものではない。どこの駅前開発でも高層ビルが立ち並び、商業施設が入ってテナントが変わったりするため、市民生活の便利さはただ通勤通学だけではなく、諸々の防災計画、市民生活の円滑、福祉関係の業務、行政、学校、施設などが全部固まってそこに集まる。完成の計画が平成33年度という短いスパンの中で、諸々の意見を聞きながらとはいえ、ほぼ行政サイドの主導で進んでいる。その中で50年70年先の市のまちづくりの展望を考えていくうえで、どこに市民と行政サイドの始まりの接点を設けてこれを進めていくという考え方が出てくるのか。

市：庁舎に限らず、府中市のまちづくりという考え方として、府中市第6次総合計画のなかで市の考え方や総合的な計画を示している。新庁舎建設事業は総合計画において重点プロジェクトの1つとなっている。

市民：今の南口再開発と市庁舎の計画の関連性は考えていたのか。府中市の基本的には大國魂神社を中心として発展している歴史的背景もあるため、市庁舎は市民にとって他の行政サイドにもアプローチするくらいのメリットがあるはずである。市庁舎建設そのものについても、駅前周辺の開発についてもそうだと思う。そうした中で、歴史ある府中と言いながら、駅前周辺の開発と同じように高層ビルが立ち並んでマンションが

出来上がって人口が増えて、インフラ整備をして、そういう繋がりの中でそのような進め方で良いのかが非常に疑問である。その中で我々は歳をとっていき、若い人ももちろん育っていく。伊勢丹やくるる周辺の開発と南口再開発が行われることは既に何年も前から分かっているはずなのに、一過性というか、ただ同じように順を追ってやって来たというような感覚が強い。そんな中で新庁舎建設があり、計画決定や事業決定をしていくなかで、府中市は他の行政サイドに影響を与えるような、市民生活の充実を拡充していくようなものがその計画に含まれているのか。つまり顔である。その顔がどっちに向いているのか。

市：当然、行政事務を円滑にする為の建物であるため、そういうものをちゃんと意識して建設していくという考え方を基本計画の中で示している。再開発は確かに市庁舎よりも先に事業決定して進んでいるが、当然そこも意識したうえで、2つの駅のにぎわいを繋ぐ役割にしていく考え方で今回も基本計画で示している。

市民：駅前のにぎわいはそんなに必要なものなのか。

市民：たまたま市役所があるところが2つの駅の間であり、それにこじつけているだけである。

市民：そういう発想でいくのであれば、いわゆる人としてということ考えた時に、コンクリートで囲まれた無機質な環境の中で生活していくことが幸せの追求につながるのか。

市：府中市の全体の話か。

市民：そうである。

市民：要するに南口再開発や市役所建設が予定されているが、全部府中の駅前に行かないと何も処理できない。確かにちゅうバスができて100円で市役所に行けるので便利ではあるが。

市民：ほんとそうである。府中市は各地域に文化センターがあり、市民に親しまれるような場所も確かにあるが、駅前にこだわってそれで良しとするのか。たしかに駅を起点としてみんなが移動し、そこから散らばる形になるが、歴史ある府中として、けやき並木ひとつとってもだいぶ前から車を通してある。そのなかで、あのけやきが段々くたびれてきているという様子を見てきているはずである。あれほどの距離を何で車を止められないのかという見方もできる。

それは別として、つまり、新庁舎建設に向かって先を見越して、どういうセオリーや哲学を持ってこの事業を進めてきたのかというところが自分には見えない。みんな思っている。

市民：この基本計画はもう案ではないのか。

市：案ではない。

市民：もう決定か。これで行くということか。

市民：さっき言っていた。

市民：色んな市民から意見を聞いているとのことだが、アンケートを見ても143人では大した数ではない。

市：今回のパブリック・コメントとしては143人である。

市民：それ以前に公募市民を入れた市民検討協議会をやったので、一通りはもうやったからこれで進めるということか。決まっているということは意見を聞いても反映されないのではないか。

市：来年度から設計に入るので、設計を進めるなかで具体的な機能についてはまだご意見は聞くことができる。

市民：こういう段階でしかないのか。場所も今の庁舎の場所に建てることは決定しており、今意見を言っても、サインやユニバーサルデザインなどはだれが考えても当たり前の話でありあまり意味ないのではないか。

市民：市民が庁舎に何を求めているか。177億円をかけるとなると憩いの場や集いの場は求められていない。一人一人皆違うだろうが、市役所には用事があって行くというだけである。

また、自分の住んでいる住吉町の近くに市役所が出来てくれれば良いなと思う。時々生涯学習センターに行くがとても遠い。市役所は一箇所ではなくてはいけないのか。

市：いけないわけではない。例えば、政令市では区役所などが地域に分散している。府中市では文化センターを活用して、粗大ゴミの申込みなど出来る限りの手続きをしている。

市民：大きい市役所を1つ造るのではなく、小さい市役所を10箇所造れば皆行きやすくなるのではないか。

市：庁舎の建設を進めるに当たって、一極に集中した方が良いのか、分散させた方が良いのかは大きな考え方であるため、そこはまず議論している。本庁舎と第二庁舎が分かれていて使いづらいという意見や、今後東京都や国などから色んな事務が自治体に移管されてくる可能性がある。そうすると事務が複雑化したり、高齢化が進む中で高齢者への事業が増えてきたりすると、一つの場所である程度手続きを完結できるやり方のほうが良いという考え方のもと、今回第二庁舎も吸収して一つのところにまとめていくと考え方になっている。ただし、今後、マイナンバー制度などの導入により事務の効率化が図られ、各文化センターで事務がやりやすくなった場合には、そういう機能を文化センターで活用できるように整備していけばいいと思う。

市民：そうである。そういうことであれば大きいお城みたいな庁舎はいらなくなる。

市：当然お城のような庁舎は造るつもりはない。憩いの場だけの建物にするわけでもない。

市民：市民は憩いの場は求めないと思う。憩いの場は文化センターや他の施設もあるので、府中市は多くもないが少なくもないと思う。公共施設に後々色々な維持管理で負担がかかるということで検討しているとのことだが、箱物は大変ということが分かっているながら、大きい庁舎を造るのか。1箇所に庁舎を集めることが今必要なのか。1箇所で何でもできるということは言っていたが、何でもできるのはもう少し時代が進めば、文化センターでもできるのではないか。先日テレビで見たが、民間企業はテレビ会議は当たり前で、プロジェクターなどで会議室にいるみたいに支店や地方の営業所で一緒にできるようなことを言っていた。IT化はあと5年もすればとても進むと思う。それを考えると、1箇所で何でもできることは、文化センターでもできることになるのではないか。模擬のカウンターができて、例えば、どこかの部署の話が聞きたいときに、最寄りの文化センターに行けば職員と話せるバーチャルな時代になる。何が言いたいかというと、分散させてもいいのではないか。小さくても機能はすごく持っている、職員を10分の1ずつバラバラにすればできるのではないか。こういうことは検討していないのか。

市：職員を分散させるとなると、1箇所の庁舎のスキルを完璧にしなければいけない。庁舎1つ1つで全ての手続きができるようにするためには、かなりハードルが高い。

市民：それは違う。話のすり替えだと思うが、いわゆる縦割り行政による弊害も解決に向かう手段になる。市役所に問合せした際に、絶対に最初に受け付けた部署では終わらず、2・3箇所回される。職員の事務能力や業務に対する姿勢、認知度の不足が原因であり、本庁舎は時間がかかることの現れも、職員の責任感を含めて認識の甘さが出ている。市役所に電話して問合せるとひどい。年度が変わり担当者が変わってそれが繰り返される。

市：そこは庁舎というよりは、職員の教育の部分になると思う。

市民：それがつまりは一箇所にまとめるという発想に繋がっているのであれば、考え方が違う。

市：それだから一箇所に集めるという考え方になっているわけではない。

市民：たぶんそうだろうが、つまり幹は決まっている、枝葉については多少聞きますよ、余裕ありますよという話と同じである。枝葉の所でこうい

う会議をしてもなんら身になるものは一つもない。枝葉の問題で住民の意見がどれくらい反映されるか分からないが、その程度の話での説明会である。だから計画決定や事業決定のなかで、我々がどこに口を挟む余地があるのかを最初に聞いた。こういう検討会を行った、一つの問題にそれぞれの学識経験者や有識者という言葉を並べて、そういう会合や老人会も含めて意見を聞いたというのが、一度に集めるとそういう話を出ないのではないか。全部、部門部門である。個を対象とした説明会や意見公募であって、それはただポーズをとっているに等しいやり方である。

市民：ここで意見を聞いて、反映されるのは細かいところだけか。意見を聞いて変えられるところは、全部基本計画に盛り込まれているのか。

市：考え方としてはその方向でいくということである。

市民：もうこれでいくからあまり意見言ってもしょうがないのではないか。

市民：今日の説明会は、市が取り組んでいるものに対する市民の意見を集約したものに対して、また補足する事項に対して打合せを行う場だと思う。今皆さんが行政に対する不服をここで述べるということではなく、これから庁舎を造る話をするうえで、市民から意見を集約してもっと良いものにしていこうということで私は本日参加している。別の問題点があれば、それはそれで問題提起をしていけばそれで良いと思う。

プランも具体的な形としては決まっていないとのことなので、30,000㎡という面積に対して、免震工法を使って耐震性を確保した最高水準のものを目指すと書いてあるが、歪な形をしているプランニングを行い、耐震性を優れたものにしていく考えだと全くずれてしまう。結局建物はバランスが良いものになればなるほどコストダウンができるので、そういう方面を選択していくとともに耐震性を良くするということで、制震や免震などの工法を使って工事費のコストをぐっと下げてもらいたい。

また、市役所でトイレを使おうと思うと臭いことがあるが、女性の方からすれば男性と違ってただ用を済ます場所ではない。今の駅前のデパートの集客方法は、トイレに入って化粧や身だしなみを直すなど、容易に皆さんが来て活用してもらおう形で行っている。そこに目線を配り、公共施設として印鑑証明などの市民サービスだけではなくて、用事がなくても暑いから市役所に涼みに行けるような空間が一番ありがたいのではないか。

にぎわいのある街づくりについては、今の状況で府中駅と府中本町駅を比較するとにぎわいはほど遠い。府中街道から分倍河原に繋がる計画道路もあり、府中市の将来的な展望が全く分からない中で進めていくこ

とになるので、10・20・50年先を見るというのは難しい。役所の建物は造れば造りっぱなしで、雨漏りしたらやっと現場に行って修繕する形であるため、建物の維持管理は民間の建物に比べると非常に劣っている。建物を造るからには、維持修繕についてもしっかりと修繕計画を立ててマネジメントを行い、市民が使いやすい庁舎を造ってもらいたい。

市民：1箇所ではなくて10箇所ではいけないのかという話をしたのは、昔は山積みだった書類が今では小さいUSB1個に入り、他にも技術が発達していく中で、庁舎の持つ機能がもっとコンパクトになる。なおかつ25万人の市民が市内にいますので、身近なところに市役所があれば良い。例えば、文化センターに市役所の機能を印鑑証明や住民票程度ではなくて、保育、子育て、福祉のことまで相談できるような機能を持たせることも施設を大きくしなくても可能であると思う。そうすれば大きな市役所はいらない。もっとコンパクトに圧縮されたものになるのではないかと思う。

市：ご意見としては何うが、将来的にそういう時代が来ないとは言えないと思う。府中市は人口が微増しており、平成42年まで26万人をくだらない推計であり、また、高齢化社会などにより事務が今よりも増える可能性があることから職員を900人に設定している。仮に、今は必要だと思って設定しても、IT化が理由で本庁舎の職員が必要なくなると空きスペースが出てきた場合は、市内には他にも色んな公共施設があるので、そういうものを統合させることで公共施設を整理していくという考え方もあるため、そうなった時にもフレキシブルに対応できる造りに現時点ではしておく計画にすれば良いと考えている。

【府中市役所】

市民：質問の前に、3月6日の市庁舎建設特別委員会において、市民説明会でこの話はもう済んでいる、こういう話はもう決まっているという限定した説明や討論の仕方をしないでほしいという申入れがあったが、今後業務の進行上問題があるのであれば、その場でそういうことはできないという返答をしなければならない。委員会の委員から申し出があったが、それを黙って流すということはそれに応じるということで良いか。今後の質疑や議論のなかで、その議論は終わったという説明はしないように願います。

パブリック・コメント手続は397件ということだが、自分が読む限りでは100名以上が反対しており、見方は色々あると思うが全体の比率は32.5%強となっている。反対の内容としては、文化センターの機能を充実すべきとの意見や規模を小さくすべきとの意見など色々あるが、明らかに反対しているのは25%強であり、賛成と言っているのは6名しかいない。読んでいくと8割が賛成とは感じない。施設の要望を出した方が多いが、これは市庁舎建設が良い悪いではなく、新庁舎を建てるのであればそういうものがほしいというものであって、それが全て賛成というのは違和感がある。

今回基本計画案を出して、説明会とパブリック・コメント手続を実施したが、これはアリバイづくりではないか。出された意見が策定された基本計画のどこに反映されているのか。

市：パブリック・コメント手続で出された意見のうち25%が反対ではないかということだが、その考え方としては、意見提出者143名のなかに1人で何件も意見を出した方がおり、その件数を細分化し、合計約400件となっている。言っているのは、その400件のうちの反対の意見が25%だと思う。

市民：今回配布された資料で143名のそれぞれがどういう意見だというのはどこにあるのか。我々の資料はこれしかなく、400件の資料を見るしかない。

市：その確認は市で行っており、細かいところを今回は公表している。我々の手元でしっかりと人数や割合は把握している。いただいたご意見については、パブリック・コメント手続の資料の表紙にまとめているが、パブリック・コメント手続の項目は基本計画の項目に対比させており、それが分かるようにしている。

市民：基本計画案から内容が変わったところはあるのか。

市：案から変わっていない。

市民：自分は視覚障害者協会の者で、資料が読めず細かい内容が分からない

が、視覚障害者に対してのユニバーサルデザインについてもう少し具体的にお知らせいただきたい。

市：ユニバーサルデザインについては、府中市には福祉のまちづくり条例というものがあり、その中で示している5つの視点に基づいて具体的な設計を進めていく。現段階では具体的には決まっていないが、今回や前回ご意見をいただいて出来るだけ反映していきたいと考えている。

市民：パブリック・コメント手続で意見を出したが、公表されたものは意見が短く要約されていて言いたいことが記載されていない。

例えば、最近の各都道府県では大きく立派な庁舎が多いが、立派な建物ではなく、市の業務がしっかり行える場所であることが重要だと思うので、建物はできるだけ小さくしてほしいと書いた。回答には書きにくかったからかもしれないが、都庁などは立派ではあるがシンプルではない。維持管理費もかかる。

また、市の予算として現在準備金がいくらあるのか、建設時までどれくらい積立があるのか、市の財政状況から見て市債はどの程度まで可能なのかについても聞いたが回答がない。説明してほしい。

市：パブリック・コメント手続は多少分かりやすいように要約させていただいている。今もご意見いただいたので、今後の参考としたい。

市民：自分が一番言いたかった機能的でシンプルな庁舎というのは、決して間違った考えではないと思うが、なぜ含まれていないのか。

市：そういった言葉をあえて残さなくても内容としては分かるのではないかとということで要約させていただいた。繰り返しになるが、こういった形でも今後ご意見をいただければと思う。

市民：決して無理な反対意見ではなく、建設的な意見だと思うのでよろしくお願ひしたい。予算について、準備金や市債はどのような状況かも答えてほしい。

市：準備金については、基本構想の際には事業費を150億円とし、平成29年度までに75億円を基金で貯め、残り75億円を市債とする考えであった。この計画は現在も変更しておらず続けている。庁舎建設基金として平成26年度末で50億円ほど貯蓄できることとなっている。今回の基本計画では177億円を事業費として示したが、増額分については今後もっと貯蓄すべきか、起債で賄うべきなのかを市の財政担当課と相談しながら、この先の市の負担とならないようなスケジュールを組んで決めていく。その辺りのスケジュールが変更になった場合には、市議会や説明会のような場で説明ができると思う。

市民：明確な答えがあるのであれば、分かる範囲でパブリック・コメント手続

で回答してほしいかった。

シンプルで機能的な庁舎をお願いしたが、一方、他にも色々な意見が出ているがどのくらいの折り合いになるのか。

市：来年度から実際に設計に入るので、今いただいたご意見に加え、派手すぎずシンプルにしてほしいというご意見もいただいているので、しっかりと設計者に伝えて、市も意識しながら取り組んでいく。

市民：色々要望はあるのは良いが、シンプルにしてほしいという要望があったこともしっかり残してほしい。

後ほど、いただいた質問の回答を分けて掲載していることを直接説明。

市民：先ほどユニバーサルデザインに関して計画を立てているという話があったが、具体的にどういう意見が述べられたかを知りたい場合は、市ホームページに掲載されているのか。改めて各課に問い合わせれば教えてもらえるのか。

市：意見については市ホームページで公開している。また、市役所内で連携はとり情報は共有しているところではあるが、他の部署に問い合わせてもお答えできない形もあるかと思うので、庁舎に関してのユニバーサルデザインという話であれば庁舎建設担当に問合せしてもらえればと思う。

市民：基本計画案が広報特別号で発表され、意見を求められたので意見を述べた。今回の説明会では基本計画の案について説明があると思っていたが、広報特別号第2号で案がとれていた。いつどうやって案がとれたのか分からない。

パブリック・コメント手続で400件近い意見、140人近い人の意見と言っているが、本当は25万人の人が意見を持っていると思っている。つまり、24万9800人くらいはまだ意見を出しておらず、140人ではサンプルが少ない。住民投票であれば成立しない。140人近い人だけが注目してくれたが、その他の人には無視されたということを見たほうがいい。賢明に努力して振り向いてもらわないといけない。

パブリック・コメント手続という言葉は行政用語ではなく、公募意見というのが行政用語である。勝手に使われては困る。もしやるのであれば、ちゃんと定義しないとけない。

バリアフリーについて、庁舎がバリアフリーを徹底的に推進するのは当然のことである。しかし、まちづくりの拠点や防災対策の拠点など、他にも期待する要素はあるが、もしまちづくりの拠点であるとするれば、庁舎だけがバリアフリーとなっては困る。まち全体がバリアフリーにならないといけない。自分の拠点から庁舎までバリアフリーでアクセスできなければ意味がない。まちづくりの拠点にしたいのであれば、まちづくりのスケジ

ルールを作らなければいけない。30年か50年計画か、財政を考慮し100年計画でも良いと思う。いつどうやってやるのか、本気なのかと思う。

狭あいであるため、色々な業務に差し障りがあるということだが、ある限られた器のなかにどんどん職員の数を増やせば通勤電車並みの混雑になる。職員1人に関する仕事量が多いに頑張ってもらって1.5倍の仕事をこなさないはずということにすれば良い。あるいは情報システムにお願いすればいい。将来を考えると、ビッグデータやオープンデータなどコンピュータが人の代わりにしてくれるので、職員は900人から800人になるかもしれない。その方向になるかは皆さんで考えるべきである。

総務省の基準について、各自治体が独自に設定して良いというのが総務省の見解であり、総務省はそのような基準は持っていないと言っているため、総務省基準でお墨付きだという表示をされると困る。30,000㎡が本当に良いのかどうかをもう少し精査しないと府中らしい庁舎はできない。膨らませばどんどん膨らむ。建設費の高騰は府中だけではない。

市：案がとれたときの流れについて、ここに来るまでの過程としては、基本構想を作り、検討協議会などで検討して、基本計画の案を作成し、パブリック・コメント手続の制度で市民の意見を募集したところである。パブリック・コメント手続は市で一定のルールとして取り組んでおり、もらった意見を踏まえて、庁内でその意見の内容を確認しつつ、全庁的な最高決定機関において基本計画の案をとった内容で策定しようとし、2月で決定している。案の説明のための説明会は1月に開催しているので、そこで参加された方からもご意見をもらっている。

25万人の意見については、たしかに気持ちは分かるが、25万人全員に意見を聞けるかというとなかなか現実的ではないように思うが、市の取組としては初めて広報特別号にはがきを付けて意見を募集した。市の多くの世代に周知してご意見をもらう仕組みを作り、多くの市民にお知らせすることができたと考えている。143人だけしか答えがなかったということだが、それ以外の方は一定の理解をしていると捉えている。

パブリック・コメント手続の名称については、この名称で市として手続を行うことを決めているので、今後もこの形で進めることになる。

総務省基準についてはたしかに今は使われていない。しかし、他の自治体においてもそうだが、庁舎を建替えるときにあくまで参考として、どれだけの職員数でどれだけの大きさが必要なのかの概算を出すときのツールとして使っている。今年度に執務環境調査として、全職員に対するアンケートや各部署の調査を行い、職員が何人いて、どういう業務内容で、窓口

カウンターで相談する業務が多いのか、立って相談する業務が多いのか、個室で相談を受けなければいけない業務がどれだけあるのか、ということ进行调查している。この調査をすることで、最終的に必要な床面積がどれくらいかを検証できる。その検証作業をしようと思っており、来年度の設計作業に反映していきたいと考えている。

バリアフリーについて、まち全体でバリアフリーという意見があったが、たしかにおっしゃるとおりだと思う。まち全体のバリアフリーについては、市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランにも位置づけられているため、安全安心のまちづくりを目指していくこととなる。そこは、都市計画マスタープランと併せて進めていきたいと考えている。

市民：市庁舎の西側は自分も老人なのでお世話になるが、東や北は建設して30年くらいだからまだ使えると思う。今回はそのことは控えるが、自分は昔の多摩村があった60年前から住んでいて、町では60周年というが、60年住んで良かったことはあまりない。一つは紅葉丘文化センターがなかったため、市役所ではなく、白糸台文化センターの東部出張所行って用事を済ませたが改善されていない。国府や大国魂神社など安心安全というが、例えば人見街道はたった6mしかなく、安全安心から放置されている。住民税を納めてきたが、東部は税金だけ取られて嫌だなという感じがすごくあるので、前回の説明会でも発言したが、まちづくりというのであれば、国府や大国魂神社も大切だが、もっと全市的に考えて25万市民のためにどうするかということを考えるべきである。説明を聞いても多摩村のことは何も出ていない。残念ではしょうがない。安心安全、防災というが、若松の防災センターもポンプ車があるだけで、そこでも温度差があり残念な気がしてならない。本当に全市的に25万市民のためにどうするか、その中での庁舎だという位置づけが欠けているといつも資料を読むと思う。前回の説明会でも話したのにパブリック・コメント手続の意見集のなかにも全然ないので、やっぱり東部は見捨てられているという実感がある。直接庁舎の設計には関係ないかもしれないが、人見街道は自動車がすれ違うときは、自分は緑の枠まで避けて立って止まっている状況なので、全市的に考えて安心安全というところを考えて頂きたいと思って発言した。機会がなく、ここでしか言えないかなと思って発言した。

市：今の内容だのご意見を聞いておくということになってしまうが、市では現在第6次府中市総合計画があり、市全体の取組を今後数年かけてこういうまちにしていこうというものがある。そのなかにもまちづくりの考え方や公共施設の考え方などもあるので、その計画に基づいて、順序立ててできるかどうかは今後の計画になるが、それを目指して取り組んでいくとい

う考えは変わらない。その中の一つとして新庁舎でどういったことができるのか、どういったことで市民の皆さんに還元できるのかということは今後も設計を進めるなかで考えていきたい。

市民：現在免震構造について話題となっているが、自分も現場に行ったことがあり、免震というものが必ずしもまだ制度としてできて日が経っていない。前から自分も心配していたが、東日本大震災のときに1回ずれて戻らないという建物が実際いくつもあったため、この制度は危ないと思っていたら現実にああいう問題が出た。免震であれば大丈夫という考えをもとに、設計プロポーザルを出さないでほしい。パブリック・コメント手続の意見でもあったが、高層ではたしかに揺れないので効果があるが、7・8階の中層のときに必ずしも免震が有効ということはまだ事例として出ていない。設計者に免震と制震のどちらが有効かということを含めてオーダーしてほしい。

市：ご意見として伺っておく。

市民：基本計画の基本指標の想定人口は、2033年かと思っていたが、平成33年になっている。6年後の人口ということになる。平成33年の時に微増ということはあると思うが、100年持つことを見越してどういう行政サービスが相応しいかということを考えてときに、あまりにも直近視しすぎる基準の置き方である。あと10年を越すと日本全体で人口が減る。府中市だけ違うということはないと思うので、原案のときにそこも示されて議論されたかが分からないが、これでは基本計画そのものがどこかおかしく、納得がいかない。しかも平成33年度竣工である。竣工したときは良いが、その10年後にはすかすかになり、配置する職員数も減り、議員数も議論されていかなければいけない。

たぶんそのうち想定数値が変わってくると思うが、平成33年としている根拠はなにか。建設費もオリンピック関連の施設の建設の真っ只中であるため、既に基本構想の時から30億も増えているのでさらに増えるはずである。なんでその時期に行わなければいけないのか。庁舎はあと5年も持たないのか。構想そのものが議論たっぴり行われていないのか分からないが、もう少しこのへんの基礎数値をしっかりと議論すべきではないか。今からでも遅くないし、東京オリンピックは後から起こったことだが、日本全体にとっては非常に歴史的にも大きなことなので、財源との関係を見て、逆にこういうことが起こったので、東京オリンピックが終わるまでストップし、過ぎてから取り組もうかということもありえると思う。建設費用のことを考えると、仮に事業費が200億になり市債を80億借りることになれば、借金なので市民は納得いかないと思う。その辺をはっきりも

う一度示していただきたいと思う。

北側の高層マンションの低層階に自分は住んでいるが、日照については当然設計のときに考慮され問題が起こらないようにしてもらえと思うが、設計が決まっておらず詳細も決まっていないとのことだが、大きな想定は当然あると思う。何階建て、特に北側の庁舎は何階建てになるのか。日照は確保されるが、それによって景観が全く前が見えなくなる。今は3階建てなので空が抜けているが、どうなるのか分かれば教えてほしい。

市：人口の話だが、おっしゃるとおり竣工の平成33年度を基準として考えている。第6次府中市総合計画を策定するとき、今後の府中の人口推計を調べており、その結果によると、府中市は微増しつつ、平成42年度までは人口26万人をキープすることになっている。その人口推計も今後新たにもっと詳しくやっけていくなかで、吸収していかなければならないが、そういったこともあるため、平成33年度をベースにして考えている。100年持たせる庁舎を目指す場合には、その頃には当然人口も減って職員も減ってくるとのことだが、当然そのことも想定されるので、例えば、府中市内にまだ色々公共施設があり、そういった公共施設の機能を吸収することや、民間に貸すなど、フレキシブルに対応できる庁舎の造りにしていく必要があると考えている。そういう有効活用も視野に入れて進めていくべきだと考えている。

市民：100年先の人口を言っているのではなくて、15年後には日本の人口が減ることは分かっているの、その辺の検証をどのようにされたのか。

市：平成42年までは人口26万人をキープするというものがあるので、それを信用していく。

東京オリンピックの話だが、西庁舎が建築されたのが昭和34年であり、もう既に55年を経過している。建物はものによってだが60年で老朽化し、建替えが必要になってくることも考えられるので、オリンピックの後まで待てばいいということは考えられないと思っている。また、西庁舎の問題だけではなく、30年以内に首都直下型地震が起こる可能性が70%あるという報道があるように、そういう災害が起きたときに、庁舎というものが災害対策機能を持たなければならないということもあるので、このタイミングで建替えをすべきだという判断をしている。オリンピックが過ぎてから事業費が下がるだろうからそれまで待てば良いという話もあったが、現在国では国土強靱化計画として、道路などのインフラ関係の整備、また、国や都道府県の公共施設の建替えも控えている状況であるので、それらが動きだすと、資材価格等が間違いなく下がるかは分からない状況である。下がる保証がないなかで今の庁舎のまま続けていくのかとい

うことを考えると、このタイミングであると考えている。当然概算事業費をここで示したが、もっと縮減のアイデアや国の補助金などを活用して市の負担を少しでも少なくするという研究はしていかなければならないと考えている。

北側の建物については、来年度設計に入る段階で色々な与条件が出てくるので、そういった条件を整理したなかで、どのような形にしていくのかが明らかになってくるため、今のところで何階建てになるという具体的な数字は出ていない。

市民：案など大まかで良いので、こういうのは検討しているという階数はないのか。

市：基本構想を策定し、整備パターン10案の中で、「敷地を拡張して全ての庁舎を建替える」というパターンを検討した際に、仮に口の字型の庁舎の形を示している。あくまでイメージだが、この時は7階建てのイメージであった。しかもこの時は22,000㎡の想定であったので、今回8,000㎡プラスして30,000㎡としているので、多少階数も変わってくる可能性があるが、具体的な階数は設計を進めていかないと明らかにならない。

市民：まるで壁になる。東側も西側も7階建てなのか。

市：この時の検討の際では、どの方角も7階建てである。

市民：庁舎全体がすごい大きくなる。

市：このままだと敷地の北側は近づいている感じになっているが、そういったことにならないように、少し北側を空けるとか、全体的な位置を東に寄せることや西に寄せるか分からないが。

市民：こういう住民の意見や希望はどこでこれから設計について反映してもらえる場があるのか。

市：設計者が決まって、基本設計という設計の案を進めていくが、進めていくなかのどこかのタイミングで、皆さんにこういう形で考えているなどのお知らせできればと考えている。その時にご意見等をいただきながらということになる。

市民：今回北側で3階建ての家を壊したが、市からの説明も何もなくいきなり始まった。3日目くらいに管理会社から言ってもらい、初めて市の人が説明に来た。工事が始まっているのに。そういう状況が事前に何も説明がなかった。明日総会があるが、一番の注目はこれが何階になるのか、我々のマンションからすると真ん前なので壁になってしまう。その場合は、マンションからスペースを空けて南側にずれてという要望が出せるのかお聞きしたい。場合によっては全員で市役所に来なければならない。南側の人は

日射はあまり関係ないと思うが、北側はそういう関係があり、低層階は前が見れなくなる。そういうことについて意見を一度も聞かれたことがないと思う。工事もいきなり説明なしに何が起こったんだとなって、市が買収して取り壊したということだった。

市：解体については、少し言い訳がましくなるかもしれないが、土地の所有者の方が基本的には...

市民：ちょっと待って。自分は市役所の方に聞いたらそういう説明をされたので、それはないでしょって言った。所有者がするのだから市は知りませんという話はないでしょ。

市：そういうことを言うつもりは毛頭ない。

市民：今の言い方はまったく同じ話し方である。あなた方がそういう考えだから、下の方がそういう説明しに来ると思うので、更地にしてそこから市が担当すると言うのであれば、それは違うということで市役所に行く。

市：当然違うと思う。もちろん庁舎建設の計画の一つの動きである。

市民：当事者意識を持たないといけない。

市：それは重々承知している。

市民：当事者意識がないような説明をやられると住民は納得いかない。旗を立てる。

市：ご指摘をいただいてから、市から解体業者に色々指導させてもらったり、管理会社の方とも直接会わせてもらい今後や対応の話をさせてもらっている。当然この後も他の土地所有者の動きとしては同じようなことが考えられるので、それも我々が情報を把握して、必要に応じてご説明なりご対応していきたいと考えている。

市民：よろしく願いしたい。

市民：基本計画の2ページに、分散化による事務効率の低下と書いてあるが、自分はイメージできない。また、3ページに、使いやすい効率的な庁舎と書いてあるところには、高度情報化社会やニーズの多様化云々と書いてあるが、情報化社会に関連して正反対である。情報化社会でインターネットなどを使うということは、分散化しても困らないということである。基本的な考えとして全く矛盾していることが書いてある。時代としては分散化で構わない。田舎でも都会みたいな仕事はできる時代である。私は市の中心に住んでいないので、どうしても行かなければならないことはあるが、かなり不便である。本庁舎を大きくするという事は私の要望とは全く逆で、文化センターのほうに市役所の機能を持ってきてほしい。本庁舎に行かなければならないということになるべく減らしてほしい。全く2つの相反するという事を主張しておきたいと思う。

市：分散化による事務効率の低下の部分については、今第二庁舎というのが甲州街道を跨いで建っている。あそこ事務所が分かれていることで、かなり不便があるような市民のアンケートや利用者からの声もいただいているということ、また、職員も必要な手続をするときに、本庁舎と第二庁舎を行き来しなければならず、時間やコストがかかるため、こういう表記をしている。

3ページ目の高度情報化社会については、例えば、インターネットが急速に普及しているが、そういったものが進歩していくなかで事務効率をあげていける庁舎の造りにしたほうが良いというイメージである。

文化センターの話だが、庁舎の建替えを進めるに当たって、基本構想をつくるときに大きな議論のテーマの一つで取り上げている。庁舎の機能を一つに集中すべきなのか、それとも全く逆に分散させるべきなのかで、全く進め方が変わってくるため、そのような議論もしている。そこでは、今後高齢化社会で高齢者が増え、また、東京都や国から事務を移管されたりするケースも考えられるなかで、市の担う役割がすごく広がってくる可能性があり、それに伴う事務または市民の各種申請や手続が増えてしまう場合ももしかしたら考えられる。その際には、事務機能を分散させた庁舎で全てを行うのは難しいのではないかと、そうであれば、本庁舎に来ればしっかりと円滑に手続もできるという環境をまず作るべきであるという考えになっている。その後マイナンバーなどが普及し、そういう手続もそれぞれ市役所ではなくても違うところでも簡単にできることになれば、そういう対応ができるような造り、体制をとっておくことが必要であると考えている。

市民：分散化して市民がわざわざ来なくても済むように、この業務は文化センターで良いというようなことは、常にやっておくべきである。先ほどのような説明で7階建てにするような発想は、かなり漠然とした感じで、とにかく庁舎を造ってしまおうという感じを受ける。今の業務でも文化センターに移せることは検討しているのか。

市：ここで報告があったが、各文化センターのあり方検討協議会というものがあり、委員として各コミュニティ協議会の方や公募市民の方も入っているが、今後の文化センターのあり方について議論していただいている。そこでも、これからの文化センターは、児童館や老人福祉の機能に加えて、防災の対策なども行える機能も取り入れていったほうが良いというような意見も出ている。その報告を受けて、今後市が文化センターのあり方というものをどうしていくべきかを検討していくことになる。

市民：こういう方向に持っていきたいから、こういう庁舎が欲しいというのが

正しい順番である。最初にこういう庁舎が欲しい、その後に何を入れるのかということの後回しというのはおかしい。

市：繰り返しになるが、現在の庁舎には今置かれた課題というのがたくさんある。

【生涯学習センター】

市民：庁舎を建替えることは決まっていることなのか。どこで決まったのか。だれが決めるのか。

市：結果から言うと、基本計画も策定しているので、建替えをするということは決まっている。市議会で報告し、了承を得ているということは一つ大きなところになる。今までの流れを全て了承していただいている。

市民：議員は建替えは了解ということか。

市：そういうことになる。

市民：例えば住民投票というようなことは考えないのか。

市：そのような計画はなかった。こういう形で進めるということで、進め方についてもご理解もいただいているので、そこで進めてきている。

市民：パブリック・コメント手続の説明で8割は賛成だという話があったが、パブリック・コメント手続に意見を出した人の8割が賛成ということか。

市：そういうことになる。市民の8割が賛成というわけではない。

市民：ここに来て初めてパブリック・コメントの冊子を拝見して、もちろん全部を見る時間はないので、とりあえず2・3ページ読んでいくと、価格や計画の面など、とても8割の方が賛成している雰囲気ではないなと思う。8割が賛成だというのはどういうところから来ているのか。これを全て分析したということか。

市：庁舎建設自体を賛成する方は少なかったが、その他は建替えには一定の理解を示し、その代わり事業費に関することやこういう機能をもっと充実してほしい、今不便だからこうしてほしいという要望を付け加えた方が非常に多く、そこを合わせると8割程度ということになっている。今回ご用意している意見については、1人で複数のご意見をいただいているケースが多く、今回397件の意見を全て表記しているので、意見の全体から見ると反対の意見が目立つ形だが、人数に替えると8割くらいの方が一定の理解をしていると捉えている。

市民：それはそれで一つの表現方法なのでいいのかもしれないが、8割が賛成と言われると意見の8割が賛成だと捉えられる。397件の意見が果たしてどうだったのかということ踏まえて表現をしないと、8割が賛成と言われると、そんなに賛成しているのか、すごいなと思ってしまう。そんなに賛成多数ではないのではないかという気がする。

市：最後まで見ていただくとその印象も変わってくるかもしれないが、逆に意見の件数で何割くらい一定の理解を示しているかということになると、条件をつけている方の意見がたくさんあるので、割合としてはもしかしたらもっと上がるかもしれない。

市民：条件をつけていることを賛成にするのか、中間に分類にするのか、反対にするのかによって、簡単に情報操作ができる。その辺をよく考えてほしい。

市：賛成という言い過ぎかもしれないが、一定の理解をいただいているという表現にさせてもらった。

市民：パブリック・コメント手続きに意見を出された方々に対しては、返答はしたのか。

市：直接はしておらず、こういう冊子の形でホームページに掲載したり、文化センターで見れるような状態でお知らせしている。

市民：自分を出していないが、パブリック・コメント手続に意見を出された方は、非常に真面目にこの問題を捉えて意見を出していると思うが、その方々に対して、無記名はともかく記名して出した方にはちゃんと回答するのが必要なのではないかと思う。ある意味、市民25万人のなかでこれだけしか意見を出していないのだから、簡単に郵送できると思う。

また、パブリック・コメント手続で出された意見に対しては、それに基づいて計画を変える気はない、変えるものではないという説明があった。基本構想や基本計画を策定したので、それについて意見は言ってもらいが、あくまで意見を聞くだけであって、それを基本構想や基本計画に組み入れて変えていくということではないという説明だったと思うがどうか。

市：事業によってはいただいた意見によって内容を変えることもある。先ほど説明したのは、計画自体の賛否を問うものではない、良いか悪いかということを知っているのではなく、示したのに対していただいた意見で多少の変更をするということは今までもある。

市民：パブリック・コメント手続の意見をまとめるときに、8割は賛成しているという話だが、そういう結論を説明する結果になるのであれば、パブリック・コメント手続で意見を求めるときに、基本計画に基本的に賛成か反対かということをはっきりした上で意見を聞かないと、条件をつけているけど賛成ということは非常に意見を出した方としては、そうではないと言う人も出てくると思う。その辺はどう考えているか。

市：今回行ったパブリック・コメント手続については、すでに市の方針として建替えの計画を決めた段階なので、ここでまた可否を伺ったとしても、後戻りできない状況になっている。もしそういったことをやるのであれば、もっと先のところでそういう形でやる必要があると思う。

市民：それは基本構想を問いかけたときの問いかけ方が問題だと思う。基本構想に賛成か反対かという風に聞いているのかどうか。そうでないなら、決まった後に後戻りできないというのは、市民から見るとすごい乱暴に見える

る。その点はどう考えているか。

市：その点についても、作成したものについてのご意見ということでパブリック・コメント手続を行っているので、今後市としてパブリック・コメント手続をどのように進めていくかということでのご意見として伺いたいと思う。

市民：基本計画に賛成か反対かということをはっきり問いかけて聞いていない以上は、8割が賛成として前に進めるのであれば、全体をよく検証されるべきだと思う。

市：また、パブリック・コメント手続ではないが、基本構想を策定するとき、市政世論調査や庁舎内でのアンケート調査を行っており、そういったところで必要性は既に確認している。

市民：アンケートはいつ頃行ったのか。

市：アンケートは基本構想を作るときで、平成22年9月頃に行っている。

市民：何回やっているのか。

市：庁内のアンケートは1回やっている。市政世論調査は、毎年市の状況を把握するために対象1,000人に対して行っているものだが、ここでも庁舎に関する調査項目を入れて行っている。

また、平成26年から8年間を計画期間とする市の最上位計画として第6次府中市総合計画を平成25年に策定しており、その段階でも市民の皆さんに参加していただいている。こういう事業をこれから8年かけて行っていくというものを市で示し、庁舎の建替えについても議論がされているところである。総合計画の重点プロジェクトとして、取り上げられて位置づけられている。

市民：それは何回くらい行っているのか。

市：総合計画の会合については、6~7回行っている。かなりの分科会に分けて行っている。

市民：どれくらいの人数で行ったのか。

市：具体的な人数は分からないが、全体で見ると40から50人程度で、そこには市民や職員も入り、福祉分野やまちづくりの分野など、各分野に分かれてグループワークなどにより議論していた。

市民：起債を発行すると今後市民生活にはどれくらいの影響が出てくるのか。

市：その影響を少なくするために起債を発行するという説明をさせてもらったが、市の方針としては、借入れを意味する起債については市の財政に負担がかからないようにある一定の借金の割合を保とうという考えがまずある。それについては今後再開発事業などの他の事業と重なったとしても、維持していく考え方はもっている。貯金を意味する基金については、基金

計画において平成29年度までに75億円を積み立てることになっている。平成26年度では約50億円積み立てさせていただいており、計画どおり進めていく状況となっている。

市民：それは市民の負担として市民税にどれくらい跳ね返ってくるのか。今市民税は皆払っていると思うが、どのように影響してくるのか。

市：それによって税金が上がるということはない。

市民：ないのか。

市：税率は皆さん一律で同じである。よく府中市は安いという話を聞いたりするが、そういったことはない。

市民：起債に対する金利は、市の財政に影響してくるのか。予算措置が必要になってくると思うが、市民税の負担が増えないことはないということは理論的に皆無なのではないか。

市：税率などを決めているのは、地方自治体ではなく皆さん一律であるので、その分税金を上乗せすることはない。

市民：基本計画では、現在の市庁舎は、西庁舎は昭和34年、東庁舎は昭和45年、北庁舎が昭和62年にそれぞれ建設され、このうち一番古い西庁舎については建築後55年が経過しており、現在、多摩地域において最も古い庁舎となっているとあるが、多摩地域で一番古く、また、西庁舎は昭和34年で相当古いので、我々が払っている税金とかは別として、庁舎そのものはそんなに古い感じはしないが、55年建っていて相当古いと感じるので、府中駅の隣のところも建設中であるため造っても良いかなと思う。競争はおかしいかもしれないが、自分は府中に住んでいて府中が好きなので、他の市に負けたくないという思いがある。庁舎は新しくしても良いのではないかと思う。

市民：建設までにかかる費用として177億ということだが、建物が建った後、維持管理として年間どれくらいかかるのか。また、仮設庁舎はどこかに建てる前提なのか。今民間のビルを借りるなどの方法もあると思うがどうか。

市：維持管理費については、今後設計を進めるなかで具体的な数値はある程度想定していくことになる。今回建替えの検討に当たっては、新庁舎にした場合と、現在の庁舎を使い続ける場合の光熱水費の比較をしている。そうするとやはり、今の庁舎ではかなり効率の悪い設備を使っているため、新庁舎とした場合の設備と比較してこの先かなり費用がかかるという結果が出ている。

仮設庁舎については、基本構想を策定したときの想定では、敷地を拡張するため現在の敷地の中で仮設庁舎を造るという考え方になっている。そ

のため、他のビルを借りて仮設庁舎を運営するという考え方は今のところない。ただ、敷地内において仮設庁舎を必要としない取り組み方や計画も考えられるので、今後設計を進めながら詳細を検討していきたいと考えている。

市民：南口再開発や給食センターなどを同時平行して建物を建てる計画があるが大丈夫だという話があったが、自分は教育委員会の人に話を聞いたところでは、学校は耐震補強もしたがかなり老朽化しているため、文部科学省でも推進している、いわゆる長寿命化計画という本格的に建物を長生きさせる計画がこの後教育委員会から出てきて、建物の建設や本格的な補修、リノベーションが目白押しになっているのではと思っている。その計画は地域に分散している学校の機能に色々な機能を併設させるという考え方として文部科学省は出しており、単に学校だけでなく色々な機能を付けなさいという話もあるので、もっと総合的に話を出していかないと、庁舎の計画はこれで、学校はこれだということだと市民はなかなか判断できないと思う。

市：市全体の公共施設についてバランス良く、計画立てて進めなければいけないという意識は当然ある。先ほど関連計画の中で少し話に触れたが、この中で都市計画マスタープランでは、府中市のまちづくりに関して、また、耐震改修促進計画では、あらゆる公共施設の耐震性を計画的な強化に関して、公共施設マネジメント基本方針では、現在も継続しているが、市内にある公共施設をどのような形で統合あるいは利活用していくかに関して議論しているので、そういうところで学校の話も入ってくる。当然学校も耐震工事をすれば安全だということはないので、ここ数年ではないと思うが、間違いなく建替えの計画が近い将来出てくると思う。そういう計画も全体を見ながら、市の財政の全体のバランスも見ながら考えていくと捉えている。

市民：その中で庁舎の機能を併設させるとか色々な考え方があると思うが、どうも庁舎庁舎と、まちの中心にできる庁舎だけを問題にしているようだが、府中市は広いので、地域の方が本当に使いやすい、市役所の機能が近くで代替できるようなことを本格的に考えていくことがまちづくりだと思う。

市：その辺りのご意見は今回のパブリック・コメント手続でもいただいており、この建替えについては、今後国や東京都からいろんな事務が移管されるが考えられ、また、高齢化などが進んでいくなかで高齢者対策の業務なども増えていくことから、市役所の業務がかなり多岐にわたる可能性があると考えている。そうした中で、手続きが簡単に済ませられない状況が出

てきたときに、果たしてその大きなボリュームの手続きが学校や文化センターで全て賄えるかということ、そこはかなり不安要素があると考えている。そのため、まずは市役所本庁舎でそれぞれの手続きが円滑に行える環境を整え、今後地域でそういうことができるかということが検討されると思うので、そういう対応にも耐えられるものを造っていく必要があると考えている。

市民：今の話については自分は反対だが、まだ事務や手続きが移管されることは決まっていないと思うので、事務の移管などむしろそういう難しいことが起こるのであれば、文化センターに機能を移管してほしい。市民が行きやすい場所はどこかということ、自分が1年間振り返ってみると市役所に行ったことはほとんどない。むしろ自分も府中市が好きなので、それなりのものができること自体には反対しないが、すごいアンバランスではないか。各地にある文化センターの機能を充実させて、そこで色んな手続きが出来るようにする方が市民サービスは向上すると思う。文化センターであれば自転車で簡単に行けると思うので、我々も行きやすくなる。

今回あまり触れられていないが、こういう意見が出てくる根本には、150億円の計画が177億円に上がっていることが挙げられると思う。そのことの説明があまりない。東京オリンピックでも新しい建物を建てるのではなく、少し減らそうとしている。当初150億円で計画したが、それを130億や120億にするなど低い方に修正するのであれば賛成だが、高い方に上がって市民税は増えないと言われても、本当にそうなのかと心配になってしまう。その辺をもう少し説明していかないと、もう基本構想や基本計画が決まったので、パブリック・コメント手続で言われてもなかなか変えられないと言われても、たぶんほとんどの市民は安い方向に変われば賛成すると思う。

市：もちろんそうだと思う。今回177億円に増額させてもらった理由としては、先ほど少しお話したが、資材価格の高騰と消費税の増税がある。また、現在は仮設庁舎を建てる計画としているが、今後計画を進めるなかで仮設庁舎が不要となった場合には、当然その分は必要なくなる。その他にももっと費用を抑えられるような設計や施工も考えられるので、そのコストの意識は続けて持つていくつもりである。

市民：さっき仮設庁舎は建てませんと言っていたが、今仮設庁舎は建てる計画があるとはどういうことか。おかしい。言っていることが違う。

市：先ほど仮設の話をしたときに申しあげたが、敷地を拡張するなかで仮設を造る想定ではいる。

市民：一度に建てることはできないから、敷地内に仮設を建てて、その横にと

いうことだと思う。

市民：大事だから言うが、我々使う側からすれば、新しいところに行くか、今までと同じところに行くかはすごい違う。

市民：敷地内の空いているところに一旦庁舎を建てて、そのまた空いた部分に建てるということか。

市：そうである。

市民：別の敷地に仮設庁舎を建てるという意味ではないということか。

市：そうである。今のところそう思っている。

市民：学校耐震化というのは平成25年度に終わっているのか。

市：平成25年に耐震工事は終わっている。

市民：文化センターの耐震工事はどうなっているのか。

市：文化センターも耐震化は終わっており、一部建替えも終わっている。押立文化センターも建替えており、学校も十小や五中など建替えている。

市民：文化センターを充実させてくれたほうが、簡単なものであればわざわざ本庁舎行かなくて済むので、子どもも年寄りも楽である。

市民：自分は実際に障害を持っており子どももいるが、文化センターで出来る手続きというのは限られており、結局は年金や国民保険、子育て支援などの色んな部署を回らなければならない。それを文化センターで一括でやろうとすると、各地域に市役所の分室として、子育て支援や年金などの担当の職員を各文化センターに配置しなければならなくなり、その方が効率が悪いと思う。近くで住民票や印鑑証明を取ることは今の文化センターでもできる。

市：粗大ゴミの申込みなどできる範囲で文化センターで業務を行っている。

市民：福祉系や子育て支援については、実際に手続きをするとすると、市役所に行かないと効率的な手続きができない。

市民：今の現状では、市役所と文化センターのシステムがこうであるという前提のことだと思うが、市役所のシステムを文化センターに移管するという検討はしたのか。

市：構想を策定するとき、機能を集中、分散させるのか議論している。やはりそういう議論では、今のようなご意見もあり、最終的に第二庁舎も分かれています。使いづらさという声もあるため、そこも併せて一箇所で円滑に手続きをさせる庁舎が良いということに至っている。

市民：市民に負担はないと言っていたが。

市：負担はないではなく、負担を少ないようにするということである。

市民：市民税は上がらないとは、法律で決まっているから変わらないということであると思うが、例えば、文化センターや市役所で文書を発行するとき

の金額が上がるとか、場所を借りるときの使用料が上がるとか、一律ではないが、市民にとってトータルの負担が増えてこないということをはっきり言ってもらえるか。

市：それは私の立場では言えない。現在、使用料や手数料の料金を変えるべきかどうか議論をしており、これは市の行財政改革推進プランのなかで、市民や学識経験者を入れて市の施設の使用方法や利用料金を見直す方向性を決めたところで現在進めているが、庁舎を建てるからこういう取組をしているというものではなく、今後府中市の財政を健全に続けていくうえで必要な取組として位置づけて行っている。

市民：健全な財政を続けていくために庁舎は基本的にどうあるべきか、もっとゼロベースで考えていかないといけない。

市：それが今回の基本計画の中身である。

市民：予算が跳ね上がる形になっているので、健全な財政計画になっておらず市民に負担がでる。

市：それが出ないように基金として計画的にお金を貯めており、起債についても将来の皆さんに公平に負担していただくために、何十年もかけて返していくというバランスを考えていこうとしている。

【府中市役所】(聴覚障害者団体)

市民：パワーポイントが文字ばかりでなかなか内容を掴むことが難しいので、例えば、絵とか映像があったほうが良いと思った。今後の参考にしてほしい。

市：参考にさせていただく。

市民：新庁舎は何階建てで地下は何階になるのか。免震構造になるのか。どんなものになるのか。

市：新しい庁舎では免震構造の採用を検討することになっている。この免震構造というのは、建物と基礎の間に免震部材というものをに入れて、地震が来たときに免震部材が揺れを吸収するという仕組みになっている。この構造にすることにより、建物の揺れが少なくなり、建物自体に加え、建物内の家具や器具などの破損も少なくする効果がある。実際に、つくば市役所では免震構造を採用しており、東日本大震災のときには既に新庁舎は出来ており、免震構造だったおかげでほとんど庁舎の被害がなく、発災から30分後に災害対策本部を設置して速やかに災害対応に入れたという話を聞いている。

今回策定した基本計画は、新しい庁舎のあるべき姿として、こういう庁舎であると良いという考え方を示したもので、具体的な階数は示していない。今後進める設計のなかで、何階建てになるのか、どれくらいの広さや建築面積になるのかが明らかになってくるが、イメージとしては、基本構想を策定するとき、仮に敷地を拡張したらどれくらいの規模の庁舎が建つかというものを想定しており、その時は7階建てくらいのものが建てられるだろうという考えがあった。ただし、それもこれから進める設計のなかで変わってくる可能性がある。地下についても同様である。

市民：市役所は色んな自治体にあり、市内にも施設が多く建っているが、ヨーロッパ調の庁舎だと入りやすいなと思う。

市：ヨーロッパ調という具体的な話はなかったかもしれないが、基本計画を策定するに当たっては色んな市民の声をいただいており、大国魂神社の隣にあることから、そういう意味での府中らしい造りを考えていきたいと思っている。

市民：大国魂神社が隣にあると、ヨーロッパ調は合わないか。

市：周辺環境とのバランスを考えて設計を進めることになる。

市民：テレビのモニターで情報を発信するなど、福祉の手続をする際にモニターで手話通訳を入れてほしいと思う。1階にそういうものを設置してもらえればと思う。

市：そういうものを入れているところはあるのか。

市民：1回だけ病院であった。手続を平等にしてほしいと思う。

市：参考にさせていただく。

市民：庁舎は入口が2箇所あるが、府中市内の地図に町名など主なところの地図や絵を入れてほしい。

市：観光の視点か、それとも府中市の紹介という感じか。

市民：観光の観点から、大きなものがあれば良いと思う。

市：実際そういうご意見もいただいております、市役所に来れば府中市の地域ごとの特色が分かるようなものがあると、とても面白いのではないかというように話もいただいている。

市民：府中市の施設など色んなものを紹介するのも良いかなと思う。名物などを買えるようになると良い。

市：新しい庁舎に売店を設置することになった場合に、例えば、府中市の名物の商品も一緒に置けば、PRもでき販売にも役立つということも考えられるので、検討していきたい。

市民：転入者も増えると良い。

市：それを目当てに来るような場所になると良いと思う。

市民：手話通訳者は地域の手話通訳だけでお願いしたい。先ほど福祉手続のモニターなどの話があったが、府中市内の手話通訳者を使ってほしい。

【府中市役所】(視覚障害者団体)

市民：177億円には含まれていない埋蔵調査費とはどんなものか。

市：これくらいの規模の建物を建てる時には、地下に歴史的な埋蔵物がないか調査をしなければならない。最近だと、府中本町駅の横に徳川家康が昔寄っていたという形跡が残っており、そういうものも出てきたりするため、必ず調査を行う必要が出てくる。

市民：その費用は事業費には入っていないということか。

市：そうである。

市民：基礎を作ることと調査を行うことは、別の事業者をお願いすることになるのか。

市：そうである。設計を進めるなかで、敷地のどの位置に建物を建てるのかを決めてから初めてどこを調査するのかを決めていくことになる。その際には専門に調査を行う会社があるため、そういうところに調査依頼をすることになる。

市民：入札になるのか。

市：入札になると思う。色んな調査会社がある。

市民：1年半前に元々別のところに住んでいたため、東日本大震災のときに震度6強のところだったが、その市役所は天井がヒビ割れてしまったり、下のアスファルトが壊れてしまったりするなど、あらゆるところで被害が起こった。宮城県や岩手県だけではなく、震度6弱くらいのところでも結構被害が大きかったので、耐震性というところに関しては府中市でも強めていかなければならないと思う。そのために新しい庁舎を造ることは賛成だが、自分がいた自治体では、入口の近くにそもそも障害者福祉課があり、自分らが市役所に行くと障害者福祉課が受付となって職員が声をかけてくれて、障害者福祉課に必要な職員を呼んで来てくれる体制になっていたため、非常にありがたいと思っていた。府中市では受付の方がいるので、同じようにやってもらっていると思うが、自分のいたところみたいに障害者福祉課が入口に近いところにあると、人件費が削減できるかなと考えている。配置場所は難しいかとは思いますが、ちょっとしたことで減らせるコストは出てくると思うので、何か考えてもらえればと思う。

市：配置については、現在敷地が決まってこれから設計に入っていくところになるので、設計者と一緒にメインの入口にどこにするかなどを含めて考えていきたいと思う。皆さんが来られるような利便性が高い部署は低層階に配置することと併せて、敷地の形状や建物の配置、入口の位置等を考えていきたい。

市民：埋蔵の調査の話があったが、その他に地盤の調査は既に終わっているの

か。

市：地盤の調査はこれから進めていきたいと思う。規模が決まってから実際に調査を行う形になる。その方法も色々あるため、適した形で設定していきたいと思っているが、比較的この辺りは地盤は強いと言われている。

市民：それによって設計、例えば建物の高さなどは変わってくるのか。

市：地盤が弱いところは影響があるとは聞いているが、そこまで心配することのない地域だと考えている。

市民：建物の高さ的には概ねどのへんを想定しているのか。何階建てくらいか。

市：まだ高さ等については決定していないが、今までの構想の段階で何パターンか概算費用や工期を検討した段階では、7・8階建てという想定でいる。ただ、これに決まったわけではなく、この構想を踏まえて現在検討を進めているところで、7月に設計者が決まった後、今年度中には決めていきたいと考えている。

市民：敷地の拡張はどのくらい予定しているか。

市：敷地の拡張については、周りを全部道路で囲われた形で拡張して行きたいと考えている。概ね12,000㎡を目指している。現在の庁舎の敷地の形が少し歪であるため、それを整った四角に近い敷地となるよう現在目指している。

市民：現在歪な形となっているところにはなにがあるのか。

市：ほとんどが住宅などの民地である。

市民：基本設計というものがよく分かっておらず、基本設計は大枠を定めるものだと思うが、例えばトイレについて、使いやすいトイレとしてどんな風にするかなど、色んなものの関係というのはどこで検討するのか。

市：概ね実施設計という段階で検討を行う。実施設計は基本設計の次の段階のもので平成28年の秋頃からになると考えているが、それまで全く何もやらないということではなく、トイレの配置などについては基本設計で決めていくため、入口の位置などと併せて基本設計の段階から少しずつ検討していきたいと考えている。

市民：現在の市役所では誘導ブロックは引かれていないが、今度の新庁舎ではそういう要望も聞いてもらえるのか。

市：今日も入っていただいた西玄関から会議室に来るまでの間には誘導ブロックはないと思う。そういうことについても、基本設計の段階から考えていきたいと思っている。

市民：誘導ブロックについて、実は道路などの屋外の誘導ブロックには高さ5ミリなどのJIS規格があるが、屋内の誘導ブロックにはまだ基準が全然

ないので、今は色々な業者が色々な高さのものを試して作って提供しているようである。実際に我々が歩いて感じられるものであったり、かえって必要以上に高いものであったりすると、歩行が困難な人にとっては引っかかってしまいバリアになってしまう。

全国的な組織である日本盲人会連合では色々なアンケートを行い、高さ2.5ミリのものだと比較的障害にならず、道路にある高さほどなくても道路と違って屋内だと非常に平らであるため区別がつくことが分かったため、それを早くJIS化してほしいと国に要望しているが、今のところいつからそういうことができるかはまだ決まっていない。各市区町村では新しい建物を建てる時に、建物の中に誘導ブロックを敷く際には、敷く前の段階で視覚障害者の人達に意見をもらったり、実際にモデル的なものを廊下に敷いて試してもらったりすることなどは、比較的皆さん言っている。例えば実際に他の自治体であったことだが、設計段階から視覚障害者の意見も聞いてほしいと何回も言っているにも関わらず、施設が完成してから、皆さんの要望を入れてこういうものが出来たので見に来てくださいと言われ見に行ったら、どこに敷いてあるか分からなかったということがあった。そこでは1.2ミリのものを使用しており、これでは分からないから直してほしいと言ったら、今度改修するときにということになった。すぐ壊すわけにはいかないなので、5年10年は改修することはないと思う。

市：非常に参考になる。

市民：私達が非常に心配しているのは、施設が完成してから、こういうものが出来上がったので見に来てくださいというのではなく、誘導ブロックなら誘導ブロック、トイレならトイレとして、こういうものを作りたいがどうかという意見を取り入れるようにしてほしい。それを窓口では、分かりました、皆さんのおっしゃることはよく分かりました、考慮しますと言うにも関わらず、実際に我々が気づいたときにはもう出来上がり設備も整えている状況になってしまう。そうしてできたものが我々にとって分からないものであれば、なくても良いものなので、それだけお金をかけて税金を無駄に費やすこともないと思う。

市民：設計段階から参加したいと思っているが、ある自治体の市役所の誘導ブロックは灰色となっており、足でははっきり分かるが、視覚障害者にとってはコントラストがはっきりしないので、あまり良い例ではないと思っている。こういうのは設計段階から一緒に造っていかないと伝わらない。これから市役所が建つので、我々にとっても良いチャンスだと思う。具体的には、トイレが階数によって男女の場所が逆だったり、造りが違ったりす

ると困る。ある自治体の市役所の場合では、実際に男女が逆になっていて間違えて入ってしまうこともあるため、出来るだけ形は統一してほしい。

市：今駅などにある、音声で案内するものの方が分かりやすいのか。

市民：分かりやすい。トイレの中は触って色々何があるか探さなければならぬので、音声案内があると良い。また、エレベーターに関しては、デパートなどには触ると反応するタイプがあるが、あれでは感覚的に反応したのかどうか分からない。エレベーターのボタンはタッチパネルではなくて押し込む形の方が良い。

市：押した感触が分かるということか。

市民：最近の蛍光灯のスイッチはバリアフリーとなっており、一回押すとついてもう一回押すと消えるものがあるが、視覚障害者にとっては、ついているのか消えているのかが分からない。シーソー式のものにしてほしいなど、具体的には要望は色々あるので、施設が完成してからではどうしようもなくなってしまいうため、今の段階から一緒に参加して造れていければ良いと思う。

市：非常に参考になる。

市民：有識者や知識を持っている人の話も良いが、庶民の利用者の方がより具体的なことを言うと思う。

市民：タッチパネルについては反応するときの音を配慮してほしい。例えば、一回タッチしたときにピッと鳴って、消すときにピピッとるように分けてくれると良い。西府駅のときも全て完成してから見学してほしいと言われて行ったが、音声案内がある位置が目の高さではなく上の天井のほうにあるため、音が広がるなどしてポイント的に探しにくく、また、駅がにぎやかだと高い位置だと聞きづらいので、もっと低い位置にあると良い。エレベーターの音声案内も低い位置にあれば、周りがうるさくても何を言っているかは近寄れば分かるが、高い位置にあると耳傾けても聞こえなかったりする。設置する位置もあるかと思うが、設置する位置を工夫してピープ音を使ってもらえればと思う。ピープ音があるかないかだけで、使いこなせるかが変わる。その辺の意識を持っていただきたい。

市：その音というのは何か決まりがあるのか。

市民：ある程度はある。ピープ音と言って、信号と同じように、あるときは連続音、止まるときはピーッと長い音、スイッチが入ったときはピッ、止まるときはピピッなど何段階かに分かれている。また、連続音が鳴ったときは危険、赤いランプがついたときは危険だということが反射的に分かるように、音についてもそういう決まりがあるか聞いたことがあるが、その辺の結果は分からない。